

# 令和元年度第6回庁議 議事要旨(記録)

令和元年5月21日庁議資料

開催日 令和元年5月15日 (水曜日)  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 9時50分  
終了時間 午前 11時30分

## 庁議内容

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 付議    | 1 国立市文化芸術推進基本計画(案)について              |
|       | 2 国立市生涯学習振興・推進計画(最終案)について           |
|       | 3 国立市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針(案)について |
| 報告事項  | 4 自転車安全利用促進計画(素案)について               |
| その他報告 | 5 TOKYOレインボープライド2019への出展について        |

## 出席者(13名)

庁議メンバー (12名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 事業団設立準備担当部長 生活環境部長 都市整備部長  会計管理者  教育次長
代理出席者 (1名)	道路交通課長(都市整備部参事代理)

## 【付議】

1. 国立市文化芸術推進基本計画(案)について  
・説明員：生涯学習課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 国立市生涯学習振興・推進計画(最終案)について  
・説明員：生涯学習課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
3. 国立市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針(案)について  
・説明員：健康づくり担当課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

4. 自転車安全利用促進計画(素案)について  
・説明員：道路交通課長  
「国立市自転車安全利用促進計画」の素案について報告があった。

## 【その他報告】

5. TOKYOレインボープライド2019への出展について  
・説明員：市長室長補佐、平和・人権・ダイバーシティ推進係主任  
<内容>  
4月28日(日)・29日(月・祝)に開催された「TOKYOレインボープライド2019」に国立市としてブースを出展し、「女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の紹介等を行った旨報告があった。

付議事案名：国立市文化芸術推進基本計画(案)について

提案課 教育委員会事務局 生涯学習課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
 国立市文化芸術推進会議及び（仮称）国立市文化芸術推進基本計画策定庁内検討委員会において検討され、市議会等へ報告した「国立市文化芸術推進基本計画（案）」について、市議会等での意見を踏まえて修正したものが答申として提出されたことから、計画決定にあたり、庁内の合意形成を図るために付議するものである。
2. 経過及び現状
- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 平成30年5月    | 第1回国立市文化芸術推進会議                |
| 平成30年6月    | 第1回（仮称）国立市文化芸術推進基本計画策定庁内検討委員会 |
| 平成30年6月～7月 | 庁内における文化芸術施策に係る調査             |
| 平成31年2月    | 教育委員会定例会へ計画（案）を説明・報告          |
| 平成31年3月    | 市議会へ計画（案）を説明・報告               |
| 平成31年3月～4月 | 計画（案）に対するパブリックコメントの実施         |
| 平成31年4月    | 第12回国立市文化芸術推進会議にて計画案（答申）を確認   |
| 平成31年4月24日 | 答申                            |
3. 具体的な措置  
 別紙のとおり「国立市文化芸術推進基本計画案」を確認し、教育委員会定例会に議案提出し、可決後に計画決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【主な質疑等】
- ・計画案はあらためて議会に報告するのか。
- 前回の報告から大きな変更はないため、議員各位への配布をもって報告に代える。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和元年5月15日開催）

令和元年5月21日庁議資料

付議事案名：国立市生涯学習振興・推進計画（最終案）について

提案課 教育委員会事務局 生涯学習課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
 国立市社会教育委員の会より意見をいただきながら、（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会において検討され、市議会等へ報告した「国立市生涯学習振興・推進計画最終案」について、計画決定にあたり、庁内の合意形成を図るために付議するものである。
2. 経過及び現状  
 平成29年 8月 第1回（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会  
 平成30年 2月 第22期国立市社会教育委員の会第10回定例会（計画への提案等）  
 平成30年 8月 第22期国立市社会教育委員の会第16回定例会（計画骨子案に対する意見）  
 平成30年12月 計画素案に対するパブリックコメントの実施  
 平成31年 2月 教育委員会定例会へ計画（案）を説明・報告  
 平成31年 3月 市議会へ計画（案）を説明・報告  
 平成31年 3月 第22期国立市社会教育委員の会第23回定例会（計画素案に対する意見）  
 平成31年 3月 第8回（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会（最終案概ね確定）
3. 具体的な措置  
 別紙のとおり「国立市生涯学習振興・推進計画最終案」を確認し、教育委員会定例会に議案提出し、可決後に計画決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な質疑等】  
特段の意見・質疑等無し。

付議事案名：国立市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針(案)について

提案課 健康福祉部 健康増進課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）  
「国立市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針（案）」について、全庁的な合意形成を図るために付議するものである。
- 2. 経過及び現状  
平成30年 2月 「国立市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する庁内検討会」設置  
平成30年 7月 「健康増進法の一部を改正する法律」「東京都受動喫煙防止条例」公布  
平成31年 1月 同法、同条例の一部施行  
庁内における受動喫煙及び喫煙における状況・意識調査実施  
平成31年 1月 政省令公布  
平成31年 4月 庁内各課へ国立市の公共施設における受動喫煙に関する調書を実施  
令和元年7月1日 法律による学校、児童福祉施設、行政機関等の第一種施設に関する規定施行予定  
令和2年4月1日 法律及び都条例の全面施行予定
- 3. 具体的な措置  
指針決定後、各課において市民並びに関係者への説明、周知及び予算化等の対応。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【指示事項】  
・原則として指針のとおり対応することとするが、第二種施設に区分される各施設の取り扱いについては個別に調整を図ること。